

随意契約の結果

【令和元年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

工事、業務又は物品購入等契約 の 名称及び数量等	《非公表》 概 要 (内容、場所、期間等)	《非公表》 契約番号	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
												公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
大熊町大川原地区福祉施設施工 支援業務			分任契約担当役 福島震災復興支援本部 総務企画部長 古館 進也 福島県いわき市平字田町1 2 0	令和1年7月31日	(株) 山下 PMC 東京都中央区明石町 8－1	9010001088942	24,816,000円	24,420,000円	98.4%	本業務は、大熊町大川原地区の福祉施設の建築工事に係る施工支援業務である。 本業務の実施にあたっては、高度な技術力を持った事業者を選定するため、簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。 当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第31条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。